

議案第 80 号参考資料

川崎市福祉センター跡地活用施設（公共施設部分）の取得について

旧川崎市福祉センターを解体し、跡地に建築する川崎市福祉センター跡地活用施設の一部を小川・山根・露木・野州・相和技研グループから、2,098,926,000円で買い入れ、公共施設部分として取得するもの

1 取得の目的

「川崎市福祉センター跡地活用施設整備基本計画【改訂版】」に基づき、基本目標である高齢者や障害者の在宅生活支援の推進を図るため、市施設機能である地域リハビリテーションセンター機能、福祉人材の育成機能及び福祉・介護産業の振興を行う機能と、民間施設機能である特別養護老人ホーム及び障害者支援施設で構成する福祉の複合施設を整備し、市施設機能部分を公共施設部分として取得するものである。

2 所在地

川崎市川崎区日進町5番地1

3 規模・構造

鉄筋コンクリート造・地上8階建及び塔屋1階

4 取得面積

約4,000㎡（取得面積の詳細は今後の設計により確定）

5 施設の概要

(1) 市施設機能（公共施設部分）

（仮称）南部リハビリテーションセンター（障害者更生相談所及び精神保健福祉センターの本体機能の統合並びに在宅支援室、日中活動の場、就労援助センター等の併設）、（仮称）福祉総合研修センター、（仮称）ウェルフェアイノベーション連携・推進センター、防災備蓄倉庫

(2) 民間施設機能

特別養護老人ホーム、障害者支援施設

6 今後のスケジュール（予定）

平成29年 7月 基本協定締結（公共施設部分の売買契約を含む。）及び設計着手

平成29年10月 既存建物解体工事着工

平成31年 1月 新築工事着工

平成33年 1月 竣工・引渡し

平成33年 3月 開所